

第3回
周南市まちづくり総合計画審議会
議事要旨

日時：令和元年10月1日（火） 13時30分～

場所：周南市シビック交流センター2階 交流室1

【議事次第】

1 開会

2 議事

(1) 部会での審議について

(2) 後期基本計画（素案）の答申案について

3 その他

4 閉会

○配付資料

資料 1－1 第 2 次周南市まちづくり総合計画後期基本計画（素案）
について（答申）

資料 1－2 まちづくり総合計画審議会委員意見要旨一覧

資料 2 今後のスケジュールについて

○参考資料

周南市まちづくり総合計画審議会委員名簿

第 3 回周南市まちづくり総合計画審議会座席表

第3回 周南市まちづくり総合計画審議会 議事要旨

日時	令和元年10月1日(火) 13時30分～
場所	周南市シビック交流センター2階 交流室1
出席者	・委員24名 河田 正樹 会長、目山 直樹 副会長 原田 浩樹、田中 義啓、竹村 正美、小林 展衣、原田 邦昭、藤井 憲治、丸山 康子、戸倉 ひとみ、梶山 正一、渋谷 栄子、山田 みゆき、片山 恵子、松田 富雄、藤村 和義、荒谷 貴弘、高橋 俊彦、附田 尚美、西川 満希子、原田 恵美子、横山 和人、井出野 尚、梅野 潤子
	・事務局6名 政策推進部長 中村 和久、政策推進部次長 川口 洋司、企画課長 中村 貴子、企画担当係長 中村 充孝 プロジェクト担当主査 周山 健太郎、企画担当 中村 亮太
傍聴者	・なし

会議議事録

1 開会

◇事務局 定刻となりましたので、ただ今から「第3回周南市まちづくり総合計画審議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます企画課の中村です。よろしくお願いいたします。

はじめに資料の確認をさせていただきます。本日の配付資料は、会議次第の下段に記載しております3点と、参考資料として委員名簿と配席表をお配りしています。資料1-1と1-2につきましては、事前にお送りさせていただいておりましたが、本日もご持参いただくようお願いしておりましたが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

なお、周南市まちづくり総合計画審議会規則第5条第2項において、「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。」と規定されています。本日は、32名のうち24名が出席されており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、早速ですが「議事」に移ります。以降の進行につきましては、審議会規則第5条の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、河田会長、よろしくお願いいたします。

2 議事 (1) 部会での審議について

○会長 それでは、規定により、議事進行をさせていただきます。本日の審議会は、部会の報告と後期基本計画(素案)の答申案の検討ということで、皆様のご協力を

よろしく申し上げます。それでは、まず議題1「部会での審議」につきまして、各部長から報告をお願いします。まず、第1部会の梅野部長からお願いします。

- 第1部会長 部長の梅野です。第1部会の審議内容についてご報告させていただきます。第1部会では、分野の「1. 教育・子育て」から「3. 地域づくり」までの3分野を担当しました。8月19日と9月10日の計2回、部会を開催し、12名の委員で審議を重ねてまいりました。

分野ごとの主な意見をご報告させていただきます。まず1つ目の、「教育・子育て」分野についてです。具体的な意見としましては、「子どもに関するあらゆる事項について、子どもの意見が聴かれ、考慮されるべきであり、「子どもの参加」という考え方を含めると良い。」「教員の労働環境の整備も施策として必要である。」「児童虐待の防止に関しては、子ども本人からの相談もあり、「子ども本人からの相談に対応する」という記載も必要である。」などの意見がありました。

2つ目に、「生涯学習・人権」分野についてです。具体的な意見については、「スポーツ振興のために、プロや地元のチーム等が活躍するところが見られる環境づくりに取り組むべきである。」「障害のある人や外国人の人権について特筆すべきである。」「インターネット上の人権侵害への対策だけでなく、インターネットを活用した人権教育や人権啓発などの取組も検討すべきである。」などの意見がありました。

3点目に、「地域づくり」分野については、次のような意見が見られました。「地域コミュニティの最重要課題は、災害発生に備えて、共助・互助体制を構築することにあると思うので、実際に対応可能な支援方法を提示するべきである。」「これまでの主な取組・成果について、もう少し具体的な取組を記載したほうが良い。」「Uターンについて、具体的な取組が必要である。」などの意見がありました。

それから、全体に係る意見としては、次のようなものが見られます。「まちづくりの視点が抽象的で分かりにくいので、具体的な表現が良い。」「市民アンケートで、「中心市街地の活性化」「少子化対策」「高齢者福祉の充実」等の重要度が高いので、それが伝わる表現にしたほうが良い。」「「努めます」という表現ではなく、「取り組みます」「行います」という前向きな表現にすべきである。」以上のような意見がありました。その他のご意見につきましては、答申案および意見要旨一覧にまとめております。

第1部会の委員の皆様におかれましては、円滑な審議にご協力いただき、ありがとうございました。第1部会からの報告は以上です。

- 会長 ありがとうございました。続きまして、第2部会の報告に移ります。目山部会

長よろしく申し上げます。

- 第2部会長 それでは第2部会の報告をさせていただきます。まず、第2部会の委員の皆様、活発な意見をいただき、また、できるだけ多くの方が集まれるような時間帯等を調整させていただいて、第1回目の時は非常に審議が長引いて、2回で終わるかなという感じでしたが、皆様方の議事進行への協力のおかげで2回で収まりました。第2部会は2回の審議をもって、3回目までは必要ないということで進めさせていただきました。担当分野は「4. 安心安全」、「5. 福祉・健康・医療」、「9. 都市経営」ということで、8月23日と9月5日に部会を開催し、9名の委員で審議を進めてまいりました。

主な意見といたしましては、それぞれの分野ごとにご説明します。「安心安全」の分野について、「山口県国土強靱化地域計画との整合を図りながら、市の施策や指標を定める必要がある。」これ防災面です。防災に関しては、「行政の主体的な取組により、自主的な防災活動を支援することが必要である。」ということで、今設定してある指標が若干弱いという意見が出ておりました。それから、今、野犬問題が深刻化しておりますから、このあたりのところを具体的に取組んでいただくために、「山口県等と連携して野犬対策にしっかり取り組んでいただきたい。」という意見がありました。

続いて、「福祉・健康・医療」の分野です。「健康寿命の延伸のためには介護予防が最も大事なので、介護予防に関する施策について、もっと具体化していただきたい。」というご意見をいただきました。それから、これは分野がまたがるところですが、「公共交通による移動手段の確保により、高齢者の外出機会を増やして健康寿命の延伸につなげていただきたい。」後ほど、横断的な部分の話をしさせていただきます。「障害者への理解を深めるためには、子どもの頃から障害のある方と触れ合う機会があると良い。」という意見がありました。

続きまして、9番目の項目の「都市経営」の分野についてのご意見です。全国的に見ても周南市は豊かで暮らしやすい街であることが市民にあまり理解されていないという認識が部会の中で出てきて、「その魅力をもっと情報発信していく必要がある。」というご意見をいただきました。それから、シティプロモーションについて、昨年度まで、というか4月、5月まではやられていたことがあるので、「これまでの成果を正しく評価するとともに、今後は民間への活動の支援も位置付けがされているようですが、そういったこともより具体的に示していく必要がある。」というご意見をいただきました。それから、「遊休地の活用等により、人口増加を図り、税収も増えるような施策に取り組んでいただきたい。」という意見がありました。各項目、各分野においてはこうした意見が出てきました。

また、全体に係る意見として出てくる言葉として、この総合計画の中に「注釈

を分かりやすく記載してほしい。」とか、用語の統一、例えば「子供」と言うときに、ひらがなの「こども」や「子ども」など、色々混ざっているので、「表記の統一をお願いしたい。」担当課からあがってきているものをそのまま書くと、施策対応でやっているときに言葉が違っていたりする問題があるので、最終的なところで調整をお願いしたいということで、意見がありました。また、根本的な問題になるが、今回は指標でそれぞれの目標値の説明をしているが、なかなか適切なものになっているものと、若干不似合だなというものが散見されまして、それについて意見が出てきました。ここは補足的に私の個人的な意見になりますが、行政がアウトプットとして段階を踏んでいくと出来上がる、積み上がるようなアウトプット指標は良いと思いますが、それでは説明が付かないものが結構あるものですから、そういう意味で行政の努力によって市民の満足度が上がったとか、市民が活動を増やしてくれたとか、アウトカム指標も一緒に出しておりました。そのアウトカムのところが、行政施策と具体的に繋がっていない場合があったりするので、そういうものをうまく調整してほしいという意見です。今回の中で出てきたものを否定している訳ではないので、今後の中で課題として捉えていただきたいということでした。その他に委員の皆様から出ている意見については、答申案および意見要旨一覧の中にまとまっておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

部会長として、もう1点だけご相談というか、これがあつたら良かったなというものをご説明したいと思います。部会でばらばらに取り組んでいるものなので、施策を横断的にやるという機能が弱かった気がします。振り返ってみて、今日のこの会議の直前に思いましたけど、部会長同士で調整するような懇談会、審議会会長と部会長の3名、4名で話し合っ、横断的なところだけ意見を交換したり、全員が集まるものでもないと思いますが、そういう仕組みがあっても良かったのかなという感じを持ちましたので、個人的な意見になりますが、そのあたりを説明して、皆さんに周知しておきたいと思います。報告は以上です。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。続きまして、第3部会です。井出野部会長よろしくお願ひします。

●第3部会長 部会長の井出野です。第3部会の審議内容についてご報告します。第3部会は、分野の「6. 産業・観光」「7. 生活基盤」「8. 環境共生」までを担当しました。我々の部会は、8月26日、29日、9月9日の計3回、部会を開催しました。11名の委員で審議を重ねてまいりました。

まず、6. 産業・観光分野について、ここで出た意見としては、代表的なものだけですが、「農林水産業の担い手不足を解決することが必要である。」あと、「水素の利活用は、国・山口県等の関係機関と適切に役割分担をしながら進めて

いってほしい。」そして、「女性や高齢者の雇用の活躍の場をつくる必要がある。」続いて、「工場夜景、瀬戸内海国立公園、八代のツルなど周南市の強みとなる地域資源を活用してほしい。」などの意見がありました。

次に、7. 生活基盤分野に関しましては、「市民や企業活動にとって安全で便利な道路網が必要である。」「都市のコンパクト化と併せて、公共交通を充実させることが重要である。」「災害発生時に、迂回路など、市民生活への影響が少なくなるような取組を講じてほしい。」などの意見がありました。

そして、8. 環境共生分野に関しましては、「ゴミ問題、温室効果ガス削減など、子どもに向けた情報発信等を行うことが必要である。」「野犬問題が深刻化しており、しっかり取り組んでほしい。」「瀬戸内海国立公園への不法投棄等に対して民間と行政が連携して取り組む必要がある。」などの意見がありました。

また、全体に係ることに関しましては、「各基本施策の内容が整合するように留意すべきである。」この辺は先程目山先生からもご指摘のあったようなご意見が出まして、やはり指標ですね、妥当であるのかとか、横断的などところでの指標間の関係性なども本来もう少し整理すべきではないかというご意見もありました。あと、「総合計画が形骸化しないように、個別計画についても進捗を確認する必要がある。」こちらも、内部構造がなかなか見えづらいというところがあるので、もう少し個別計画についての話も入ってきたほうが分かりやすい。それから、「地元への就業や観光、環境などにおいて、子どもの頃からの学習・体験が重要である。」などの意見がありました。

私の不手際もあってご迷惑をお掛けしたところもあるのですが、非常に活発な意見が交換できたように思います。時間の関係上、全てを紹介することはできませんが、第3部会の委員の皆さんは、ありがとうございました。第3部会からの報告は以上です。

○会長 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、短期間でご審議いただき、どうもありがとうございました。

2 議事 (2) 後期基本計画(素案)の答申案について

○会長 続きまして、議題2「後期基本計画(素案)の答申案」について、事前に提出された意見および部会での審議の結果をまとめた答申案について、事務局より説明をお願いします。

◇事務局 ～資料1-1、1-2について説明～

○会長 ありがとうございました。市長に手渡す答申案に盛り込むものが資料1-1となっています。かなりいろんな意見をいただいていますけど、それについても全て庁内に回すということです。それが資料1-2です。答申案に何でもかんでも盛り込むのも見た目が良くないということがありますので、案をいただき私のほ

うで事務局といろいろやり取りして、このような案を作らせていただきました。ただいま答申案について事務局から説明がありましたが、ご意見がございましたら挙手の上、よろしく申し上げます。

- 委員 審議会も終わりに近づき、一言申し上げておきたいことがありますので、発言させていただきます。内容については、素案の 90 ページの下から 6 行目の「3. 商業・サービス業等の振興」についてです。アンケート調査によると、満足度が低く、重要度が高い項目として、2 番目に「中心市街地の活性化」、4 番目に「商業の振興」、6 番目が「人材の育成と雇用の創出」となっており、また、重要度が高いと選択された項目として、1 番に「中心市街地の活性化」、7 番目が「商業の振興」、9 番目が「人材の育成と雇用の創出」となっています。このような状況からして、中心市街地の活性化、雇用の創出において、商業・サービス業が大きな役割を果たしていることを考えると、基本施策 6-3 「商工業等の振興」の推進施策の展開にある「3. 商業・サービス業等の振興」の本文があまりにも記載が寂しいと思います。また、民間事業者の取組の比重が大きいとしても、ほかの産業と比べて記載内容が少ないのではないかと思います。素案には、この商業の振興について 2 行だけで終わっています。商店街だけではなく、これだけ店舗が集積しているメリットを活かすまちづくりが必要だと思います。したがって、市民のニーズである市民の生活に身近なところもありますので、商店街を中心に「どのような商業振興を図るのか、どのように市民が利用しやすい商業・サービス業を実現していくのか」という方向性を具体的に示されたほうが良いのではないかと思います。以上です。

○会長 事務局、まず何かこれに対してありますか。

◇事務局 今いただいたご意見は施策に関することですので、答申に入れるかどうかご審議いただけたらと考えています。

○会長 この点について、第 3 部会で何かご意見はありましたか。議事録を見ると、いろいろ具体的な施策について説明されて書かれているような感じがするのですが、基本計画の記述が少ないというご意見でよろしいでしょうか。この点について、第 3 部会でそのような議論は無かったのでしょうか。

◇事務局 我々も部会に参加しているので、部会でのご意見等を少しお話させていただきますと、商業の振興については、素案の 89 ページに商業の振興についてのアンケート結果があります。ほかの取組と比べてみると、「不満」が高く、「どちらともいえない」が少ないので、興味・関心、問題意識を持っている市民が多いのではないかとご指摘が商業の部分についてありました。これは商業だけではなく、雇用の面について部会の中ではご意見が出ていたように思います。委員ご指摘のとおり、雇用についても、コンビナートや工業だけでなく、商業・サービス業も一定の役割を果たしていますので、そういった部分からも大切な施

策になると思います。

- 第3部会長 89 ページに「商業の振興」「工業の振興」「企業誘致の推進や起業への支援」の円グラフがありますが、大きな特徴として「どちらともいえない」の回答数です。そこが、商業の振興が44パーセントで比較的少なく、例えば、81ページの農林業の振興の「どちらともいえない」は71パーセントです。その点から、商業の振興はほかのものに比べて比較的興味が高いということが明らかだとの議論をして、その時に、どちらかという興味を持ってもらえない分野のほうをどう興味を持っていただけるのだろうかという議論に展開したというのが多かったので、商業自体に関しても、具体的にどうしたらいいのだろうかという話も出ていたように記憶していますが、やはり施策の大きなところの話だったので、商業の振興は重要だよねというところで議論を終始してしまったというのが実際のところですね。具体策というのが下部のほうに入ってくると思いますが、その議論は展開されなかったと思います。具体的な施策をどこまで入れるかというのが議論でしたが、具体的なものが見えてこなくて、大きな話でこうしたほうが良いのではないかと議論だけをしていて良いのかというのがあったのですが、提言というところでは大きなくりのところまでというのがその時の議論で、具体策をつめるということは実際していません。

○会長 いかがですか。

- 委員 私は第1部会でしたので、全般を見て、ここだけは触れておこうと思った訳です。やはり、商工業の振興ということで、工業関係については幅広く書いてありますが、商業については素案に載っているのが2行だけで終わっています。それだけに気になって、先程言ったように、これからの商店街を中心にどのような商業振興を図るのか、どのように市民が利用しやすい商業・サービスを実現していくのか、この辺をもうちょっと具体的に、せっかく5年間のものが載るので、詳しくあったほうが良いのではないかと思います。

○会長 この点について、決して軽視しているという訳ではなくて、大事なことは認識していて、部会長から報告があったように、部会でもそのような審議があったということです。あとは、それをどこまで載せるかの話になってくるかと思いますが、そのあたりについては、基準として大きなところを載せるという判断ですので、今後、私と事務局で検討という形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

- 委員 (異議なし)

○会長 決して商業・サービス業を軽視しているという訳ではなくて、重要な部分であることは充分認識していますので、具体的な施策についての議論があったとの議事録も残っていますので、そういうことでやらせていただきます。ほかに、ご意見等ありますでしょうか。

●委員 些細なこと2点ばかりですが、この答申書と要旨一覧をセットで市長に答申書を提出することになると思いますが、要旨一覧の10ページの真ん中あたりに「曖昧な表現が多いので、明確にしていきたい。」という一行がありますが、これについては、これだけだと非常に分かりにくいと思いますので、具体的にどのあたりが曖昧なのか、2、3例を付け加えたほうが、市長はこれだけ読まれる可能性がありますので、どの部分が実際曖昧なのかと、我々委員としての曖昧な表現はこういうものというのを、少し書いておいたほうが分かりやすいと思います。「計画策定の際にご留意ください」という非常に柔らかい表現になっていますので、ご留意くださいというのはビジネス用語では心に留めておく、忘れてたら忘れていいですよという表現なので、これだけ読んでも分かるように記載したほうが良いと思いました。もう1点は、答申書の語尾に「いただきたい」「必要である」「重要である」の3種類が記載されていますが、この3種類の意味合いの違いがあるのか無いのか。無いのであれば、統一して書いたほうが分かりやすいのではないかと思います。

○会長 事務局でまずお答えできますか。

◇事務局 最初の「曖昧な表現が多いので、明確にすべき」につきましては、具体的なものをある程度例示したいと思います。委員のご意見を振り返って、委員の皆様のご意見の中にも似たような表現があったと思うので、我々のほうも分かりやすくなるように、発言を振り返って補足をさせていただきたいと思います。それから、語尾の使い分けですが、「していただきたい」というのにすぐわかない内容も当然ありますので、そうしたものは「必要である」とか「重要である」と表記しています。委員の皆さんの発言を活かすような形の部分もあり、「していただきたい」に統一できないものの中にはありますので、そのあたりで使い分けをさせていただいています。統一できるものであれば、なるべく表記を合わせるという形で対応させていただきたいと思います。

○会長 要旨一覧は市長には渡さないのですか。

◇事務局 渡します。

○会長 要旨一覧も渡すということです。ほかに、ご意見・ご質問等がありますでしょうか。

●委員 資料1-2の最後のページですが、上から4つ目に、「子供」「子ども」の表現の統一をしてくださいというのがあって、それに基づいて資料1-1を見ると、「子供」で統一されたと理解していますが、一方、児童福祉分野や子どもに関わる法制度上の用語としては、最近では「子ども」が一般的だと思いますので、「子供」に違和感を覚えて、特段「子供」にこだわりがなければ、「子ども」のほうが最近では馴染みがあると感じました。

○会長 その辺について、事務局からお願いします。

◇事務局 実は、文部科学省内部においては「子供」を使うよう指示が出ています。一方で、厚生労働省などでは「子ども」が多いという状況で、国の中でも2つの表記が使われている状況です。市としては、基本的には「子供」で統一したいと思いますが、法令の名称や厚生労働省での名称など、どうしても「子ども」を使わないと正確でないものもありますので、そこは表記ゆれのように見えますが、そのように使い分けるようになると思います。

○副会長 第2部会で意見が出てきた問題なので。第2部会の中では「子ども」のほうが良い。なぜかという、文部科学省では「子供」で、厚生労働省では「子ども」が多い。実を言うと、行政施策で学校教育のことを扱うところは非常に狭くて、ほとんど無いと言ってもいいぐらいです。無いことはないですが、かなり狭い範囲。むしろ総合計画で記述するときには、福祉的な分野であるとか、市民の一人ひとりの位置付けで子どもを捉えたとすれば、委員がおっしゃったような表記のほうがそぐうのではないかと思います。あえて言うと、福祉の専門家が発言されているので、できればそれを尊重していただきたいというのが副会長としての意見ですが、いかがでしょうか。

○会長 実は、私も表記ゆれを見て、「子ども」ではないかと事務局に言った時に、文部科学省と厚生労働省で割れていて、行政文書としてあげるには「子供」のほうが良いのではないかとということで今回統一したと聞いていました。一般的には「子ども」のほうがピンと来るような気がしますが、その辺りいかがですか。

●委員 やはり、厚生労働省の関係に関わっていると、「子供」は「子」を「供する」と言いますか、供物のような意味合いがあって、非常に良くないです。子どもは「供する」ものではないですよということで、我々のところでは「子ども」で統一されて、そのように使うべきだと私は勝手に判断しています。

○会長 その辺は、障害の「害」も、本当に「害」している訳ではないですから、いろいろあるのですよね。

◇事務局 こちらとしては、文部科学省は正式な方針として「子供」を使うというのが出ていることから、今回「子供」で統一しましたが、今ご意見いただきましたので、庁内でもう一度調整して、「子ども」に統一するというのも再度検討してみたいと思います。

○会長 その辺はあとで事務局と私で相談した上でということでもよろしいでしょうか。

●委員 (異議なし)

○会長 では、そういう形でさせていただきます。他にご意見ありますでしょうか。

●委員 (意見なし)

○会長 特にございませんで、今いただいたご意見等をまた私と事務局で確認させていただきたいと思います。その辺を修正させていただきますけれど、基本的にはこの内容で答申書を市長に提出したいと思っております。

●委員 (異議なし)

3 その他

○会長 それでは最後に、次第3「その他」について事務局からお願いします。

◇事務局 ～資料2について説明～

○会長 ありがとうございます。ただいまの説明で、何かご質問がありましたら挙手をお願いします。

○副会長 そんなに難しいことではないですが、今回私たちが審議してきた内容で、スケジュールを見ると、本当はスケジュールの頭に7月に諮問が入って、これは素案を諮問したということですよ。それで、その素案を諮問して、答申が出た後に、事務局の説明の中で「後期基本計画(案)」とおっしゃっているが、それがいつまとまるのかがイメージが湧かなくて、そのあたりを補足説明していただけたらと思います。要は、パブリック・コメントにかけるのは素案ではなくて、案のほうがかけるのですよね。あともう1つ、市議会の全員協議会では、素案を見た上で案も見るという形ですか。そのあたり少し補足説明をお願いします。

◇事務局 少し補足いたします。この度諮問させていただいたものは基本計画の素案ということになります。今回皆さんからいただいた答申を基に、市で修正をして、できたものが基本計画案になりまして、これがパブリック・コメントとして広く市民の方にご意見をお聞きするもので、11月の頭ぐらいにできるということになります。それを広く市民の皆様や議会にご説明をして、そこで出た意見についても必要なものを反映させますし、議会からいただいた意見についても必要に応じて計画に反映して、これも同じ案になってしまいますけど、12月下旬以降、パブリック・コメントが1ヶ月ありますので、12月上旬から検討に入ったとして、早くて12月下旬ぐらいかなと思っていますが、そこで案が決定されます。実際はこれがそのまま庁内の手続きを経て、後期基本計画として策定されるということになります。

○会長 ほかにございますか。

●委員 審議事項とは全く関係ないと言いますか、この計画が策定された段階で、相当なボリュームですから、ダイジェスト版を出されるとか、前期の時には、私ちょっと確認していないのですが、ダイジェスト版が出たのかどうか教えてください。

◇事務局 前期の時には概要版を作成しております。後期基本計画についても、まだ形やボリュームは決めていませんが、ダイジェスト版というか概要版が必要と考えています。

○会長 ほかにございますか。

●委員 今日の段階で細かい指摘をして、これに対して修正をかけるとかいう段階では

ないので、細かいことは申しませんが、これが市民の目の前に提供されているいろいろな意見を呼ぶのだと思いますが、そうなると、現状認識のところもあまり問題が無いようにしておかないと、あとでこんなことも分からないのかと上げ足を取られる可能性があります。私が言いたいのは、例えば、経済の現状認識がどうなのかということについて、原案では、「経済の好循環が回りつつある」と書いてありますが、これは明らかに事実と違うと思います。マクロで見れば、昨年から既に後退局面に入っています。ということもあるので、全て良いと言うと必ず事実と違う認識ではないかということになると思います。素案で言えば、6ページの記述です。ここをああしろ、こうしろとは言いませんが、そのあたりを踏まえて、できるだけ事実と違わないように記述していただきたいと思います。

○会長 事務局、そのあたりいかがでしょうか。

◇事務局 いろんな資料を基に作成しておりますが、最新の現状認識に合うように、再度確認をいたします。

○会長 ほかにありますか。

●委員 (意見なし)

○会長 それでは以上で、まちづくり総合計画審議会の議事の全てが終了いたしました。どうもありがとうございました。ここで、私と目山副会長から一言ご挨拶をさせていただきます。

皆さん本当にありがとうございました。至らぬところも多々ございましたけれども、皆さんのおかげで何とか無事に審議会を終了することができました。審議会はこの計画がより良いものになるためにありますし、計画ですから、ここにいらっしゃる皆様がいろんな立場でプレイヤーとなったりすることで、市を良くするためにいろいろやっていかなければいけないと思っています。今後、こういった形で皆様と一緒にということは無いとは思いますが、それぞれの立場で協力して周南市をより良くしていければと思っています。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○副会長 会長の挨拶があったので、申し上げることはほとんど無いのですが、私はこういうものを策定する、下作業をする仕事を、教員になる前から、10年以上前からやっておりました。ですから、こういうものがどれだけ位置付けが重たいか、それをよく熟知しているつもりで取り組ませていただきました。地方自治法における、市町村の建設に係る基本方針がこれにあたるので、皆様方が今回検討されたことによって、今後、後期の5年間のいろんなことが進んでいくということで、市政を見守り続けていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。委員の皆様のご協力により無事審議を終了することができました。それでは、進行を事務局にお返しします。

4 閉会

◇事務局 河田会長、目山副会長、また委員の皆様、大変お疲れ様でした。それでは、閉会にあたりまして、政策推進部長の中村より、ご挨拶を申し上げます。

◇政策推進部長 政策推進部長の中村でございます。河田会長、目山副会長、それから委員の皆様、大変お世話になりました。3月26日の審議会の設置から、およそ6ヶ月間の長期にわたり、特に7月から9月にかけての暑い中、全体会や各部会ということで、大変お世話になりました。また、熱心に、活発にご審議をいただき、そうした部会の報告も私どもに全部あがってきております。答申に反映されるものもございますし、また、皆様方の意見、思いというものも十分汲み取らせていただきましたので、こうしたものは具体的な事業の中にも反映させていただくことができるのではないかと思います。こうしたことで、今回、審議会でいただいたご意見につきましては、会長・副会長から市長へ直接報告をお願いするということとなりますが、こうしたものを基に、次の周南市をしっかりとつくってまいりたいと思いますので、皆様方のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。この度は、誠にありがとうございました。

◇事務局 それでは、以上をもちまして「第3回周南市まちづくり総合計画審議会」を終了いたします。ありがとうございました。